

平成26年6月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成26年6月11日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成26年6月11日 午後1時1分宣告（第6日）

応招議員	1番	下川	芳樹	2番	坂本	玲子	3番	邑田	昌平
	4番	森	正彦	5番	片岡	勝一	6番	松浦	隆起
	7番	岡村	統正	8番	中村	卓司	9番	松本	正人
	10番	永田	耕朗	11番	西村	清勇	12番	今橋	壽子
	13番	徳弘	初男	14番	藤原	健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	下川	芳樹	2番	坂本	玲子	3番	邑田	昌平
	4番	森	正彦	5番	片岡	勝一	6番	松浦	隆起
	7番	岡村	統正	8番	中村	卓司	9番	松本	正人
	10番	永田	耕朗	11番	西村	清勇	12番	今橋	壽子
	13番	徳弘	初男	14番	藤原	健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	教 育 次 長	吉野 広昭
副 町 長	村田 豊昭	産業建設課長	渡辺 公平
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	岡崎 省治
会計管理者	西森 恵子	町 民 課 長	麻田 正志
総 務 課 長	横山 覚	国土調査課長	氏原 敏男
税 務 課 長	田村 秀明	農業委員会事務局長	氏原 謙
収納管理課長	橋掛 直馬	病院事務局長	笹岡 忠幸
チーム佐川推進課長	片岡 雄司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成26年6月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

平成26年 6月11日 午後1時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度佐川町一般会計補正予算（第6号）） |
| 日程第2 | 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）） |
| 日程第3 | 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて（佐川町税条例等の一部を改正する条例の制定について） |
| 日程第4 | 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて（佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 日程第5 | 議案第41号 | 平成26年度佐川町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第42号 | 平成26年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第7 | 議案第43号 | 平成26年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第44号 | 平成26年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第9 | 議案第45号 | 高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更及び高吾北広域町村事務組合規約の変更について |
| 日程第10 | 発委第1号 | 「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書 |

- 日程第 11 発委第 2 号 原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真
剣な検討を求める意見書
- 日程第 12 議員派遣について
- 日程第 13 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

議長（藤原健祐君）

ただ今の出席議員数は 14 人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 25 年度佐川町一般会計補正予算（第 6 号））の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 25 年度佐川町一般会計補正予算（第 6 号））を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、承認第 1 号は、承認することに決定しました。

日程第 2、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 25 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号））の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 25 年

度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号））を承認すること
に賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、承認第２号は、承認することに決定をいたしました。

日程第３、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて（佐
川町税条例等の一部を改正する条例の制定について）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第３号、専決処分の承認を求めることについて（佐川町税条
例等の一部を改正する条例の制定について）を承認することに賛成
の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、承認第３号は、承認することに決定しました。

日程第４、承認第４号、専決処分の承認を求めることについて（佐
川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）の
質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

日程第5、議案第41号、平成26年度佐川町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番（下川芳樹君）

一般会計の補正予算について、質問をいたします。予算書のページ13ページ、歳出の2款総務費、1項総務管理費、4目企画費への増額及び組み替え分については、3月議会後の機構改革によるチーム佐川への新たな創設に伴うものと思われませんが、当初予算からの変更内容がわかれば、そこらへんを詳しくお願いいたします。

総務課長（横山覚君）

お答えいたします。下川議員言われますとおり、当初予算後に機構改革ございまして、チーム佐川推進課ができました。この件につきましては、2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費に企画部門の予算があったところでもございますけれども、ここの部分の企画へチーム佐川推進課に移った給料それから職員手当、共済費等がこちらに移っております。また、ほかの部分も観光もしくは林業等につきましても、ここにやってきたものがございます。

ただ、個々につきましては、新しく編成をされました職員につきまして、個々に積算をし直して、この額になっておりますので、他課からの移動の部分を足し合わせても、個々の合計額にはなっておりません。

ただ、ここの職員手当の超勤手当のところは664万4,000円となっておりますけれども、ここにつきましては、チーム佐川推進課の職員の一般的な超勤に加えまして、今回、総合計画を策定することになっておりますけれども、その策定のコア職員といたしまして、庁舎職員から15名の職員を選任いたしまして、その者が毎月2回、職務を終わった後に、計画策定に従事するというところで、少し、超勤が増えているというところでございます。以上でございます。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

4 番（森正彦君）

平成 26 年度佐川町一般会計補正予算書の 8 ページ、14 款、2 項、1 目の施設開設準備等特別対策事業費補助金ですが、これについてはですね、繰越明許の中で、1 億 4,600 万の費用が組まれています。今回、これを補正予算で、この 2,348 万 4,000 円を組まなければならなくなった理由と事業の内容、規模、開設時期をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。森議員の質問のありました 8 ページ、9 ページの部分の社会福祉費補助金の中の施設開設準備等特別対策事業費補助金 2,348 万 4,000 円、これにつきまして、それからあと関連しますけれども、25 年度に計上しておりました、一般会計で計上しておりました事業名では、補助金名は地域介護福祉空間整備事業費、これは 1 億 4,600 万になりますが、この 2 つの補助金につきましては、第 5 期の介護保険事業計画で町内で地域密着型の施設、これを建設するに当たりましての県からの補助金、これを計上しております。

1 億 4,600 万の補助金につきましては、25 年度予算から 26 年度へ繰り越しをさしていただいて、報告もさせていただいております。この補助金については、建設にかかる補助金で、既に 25 年度事業を着手しておりますので、予算を 26 年度にそのまま繰り越しをすると。ただ、一方、その先ほど御質問のある施設準備の補助金 2,348 万 4,000 円。これについては、施設が開設すると見込まれる 6 カ月前ということの申請の期限といいますか、それになっております。

で、25 年度中ですね、開設が見込まれませんで、26 年度の秋、11 月にずれ込むということで、これが 25 年度の 3 月、終わりのほうでわかりましたので、これを 26 年度の予算で計上し直すという形になりますが、4 月の当初予算に反映できなかったということについては、これは事務費的な要素がありまして、4 月から消費税がアップをされるということの中で、補助金の単価が増額されるという情報がありまして、その増額の単価については、当初予算を編成する段階では確定ができなかったということで、この 6 月に補正を盛り込まさせていただいたという理由がございます。

この事業の規模ですけれども、特養、特別養護老人ホームについては、29 床、それからグループホームについては 9 床で、事業規模

としましては、両方合わせて 4 億弱ぐらいの建設事業というふうになっております。

開設の時期につきましては、今現在、事業所から事業計画書を提出していただいておりますが、11 月 1 日をサービスの開始というふうな形で計画を出していただいております。現在は、予定どおりに工事等も進捗をしてるという報告を受けております。以上です。

議長（藤原健祐君）

ほかに、質疑はありませんか。

2 番（坂本玲子君）

一般会計補正予算書の 20 ページ、4 款の環境対策費の工事請負費 945 万 7,000 円の部分ですが、この内容について、説明をお願いしたいと思います。

産業建設課長（渡辺公平君）

お答えいたします。公共施設再生可能エネルギー等導入工事費でございますが、これは、県のグリーンニューディール基金というのを活用して行う事業でございます。当初予算のほうで 3,000 万円組んでございました。かわせみへの対応でございます。その中で、20 キロワットの太陽光発電設備、再エネ設備です。それと、15 キロワットの蓄電池の設置ということで、当初予算組んでございました。

ところが、新年度になりまして、この事業、県のほうから新エネルギーへの転換また蓄電池の設置による災害時への対応、それに加えて L E D 照明の設置や転換による省エネの推進、この 3 つを柱としておる事業であるということで、その 3 つ目が、当初予算組んだ内容では抜け落ちておるという指摘をいただきまして、このたび、補正をさしていただくものでございます。

内容的には、この発電能力に応じて対応できる照明器具装置が 153 基でございます。かわせみの 153 基の蛍光灯等について、L E D 化を進めていく。それと、外回りへ L E D 太陽光発電の街路灯を 2 基設置する。これを合計しまして 945 万 7,000 円を補正させていただくものでございます。

議長（藤原健祐君）

ほかに、質疑はありませんか。

7 番（岡村統正君）

23 ページの林業総務費の中の高知県木質資源利用促進事業費補

助金 724 万 5,000 円の内訳をお聞かせ願いたいと思います。

産業建設課長（渡辺公平君）

23 ページ、高知県木質資源利用促進事業費補助金 724 万 5,000 円について、御質問いただきました。御答弁申し上げます。

これは、ペレットボイラーを活用したニラの加温装置でございます。事業の補助金は、これは、国から 2 分の 1、県から 2 分の 1 という 100%の補助金でございます。

ニラのほうでは、なかなか、果たして加温しておるのかというような御質問もいただいた経過もございますが、ニラのほうでも、町内で篤農家、大規模ニラ農家 6 軒が既に、これは重油ですけど加温しております。

冬場、11 月から 3 月あたりになりますと、外温がマイナスになるような時期もございますが、そのときに、施設内のニラの葉枯れがするとか、葉枯れがしてから品質低下をしていくとかいうことが発生してございます。また、一定規模以上のニラ農家になりますと、前日の夕方と当日の朝刈り取りをしておるわけでございますが、外気が下がりマイナス温度になり、ニラの葉っぱが冷凍していくとかいうことになってきて、朝の刈り取りができないとかいうような支障を来しておるわけでございます。

それへの対応としまして、ここでは、2 年目の若い方それと 5 年目の若い方、レンタルハウス事業で導入した 30 アールと 27 アールのハウスに、このたびこの事業を、100%補助の事業を活用しまして、ペレットボイラーの加温装置、それと貯蔵施設を設置するというものでございます。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 41 号、平成 26 年度佐川町一般会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
賛成全員。

したがって、議案第 41 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 42 号、平成 26 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 42 号、平成 26 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 42 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 43 号、平成 26 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 43 号、平成 26 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求

めます。

賛成全員。

したがって、議案第 43 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 44 号、平成 26 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 44 号、平成 26 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 44 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 45 号、高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更及び高吾北広域町村事務組合規約の変更について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 45 号、高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更及び高吾北広域町村事務組合規約の変更について、原案のとおり

決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 45 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 10、発委第 1 号、「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務文教常任委員長（西村清勇君）

（以下、発委第 1 号「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書」1 ページ目朗読）

案文を朗読して提案にさせていただきます。

（以下、発委第 1 号「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書」2 ページ目朗読）

以上です。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第 1 号、「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発委第 1 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 11、発委第 2 号、原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務文教常任委員長（西村清勇君）

（以下、発委第 2 号「原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書」1 ページ目朗読）

案文を朗読して提案にさせていただきます。

(以下、発委第2号「原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書」2ページ目朗読)

よろしくお願いします。

議長(藤原健祐君)

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第2号、原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議員派遣について、を議題とします。

お諮りします。

議会議員研修会の議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会議員研修会の議員派遣は、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

日程第13、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書とおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（堀見和道君）

平成 26 年度 6 月定例会、ほんとにありがとうございました。まず、本日の議会の開会に当たりまして、執行部の幹部職員の議会遅参によりまして開始時刻が遅れましたことを、この場をお借りしておわびを申し上げます。今後、このようなことがないように、しっかりと幹部職員を指導し、私みずからも襟を正して議会に臨みたいというふうに思います。本当に申しわけございませんでした。

議案につきましては、議員の皆様には、慎重な御審議をいただきまして、全ての議案に賛成をいただきまして、まことにありがとうございます。今後、本年度の事業につきましてしっかりと、計画どおり、予定どおり進捗していくことを管理をし、指導し、執行部一丸となって、この町の幸せのために、まちづくりに取り組んでいきたいと思います。

今後も、議員の皆様には、引き続き、厳しい目で御指導いただき、また御協力をいただきたく、この場でお願いを申し上げ、私からの閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

本日の会議は、これをもちまして終わります。

平成 26 年 6 月佐川町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1 時 41 分